



やさしさふれあいの西東京に暮らし まちを楽しむ



西東京

主な内容

- 障害者の方への主な福祉施策… 4
- 夏の学校開放プール… 5
- 姉妹都市・友好都市に泊まろう!… 6
- 健診で年1回の健康チェックを!… 9
- 広島平和の旅参加者募集… 10

No.283

平成24年(2012)

6/15

市役所代表番号 ☎042-464-1311

発行/西東京市

編集/企画部秘書広報課 〒188-8666 東京都西東京市南町5-6-13

配布/シルバー人材センター ☎042-425-6611

詳しくはWebで

西東京市Web

検索

HPアドレス <http://www.city.nishitokyo.lg.jp/>

携帯電話 <http://www.city.nishitokyo.lg.jp/mobile/>



毎日の子育てを
充実サポート

子ども家庭支援センターのどかを ご利用ください

子ども家庭支援センターのどかは、一人ひとりがかけがえのない大切な存在であることを踏まえ、「人と出会い、育ちあい、支えあう子育て支援」をコンセプトに、子どもと子育て家庭の支援を行っています。

◆子ども家庭支援センターのどか(☎042-425-3303)

遊びに来ませんか?

【子育てひろば】

市内2カ所にある「子育てひろば」は0歳から3歳(4歳の誕生日の前日)までのお子さんやお母さん、お父さんが集い、楽しく遊び、語らい、子育ての輪を広げる交流の場です。お子さんはたくさんの遊具やおもちゃでいっぱい遊んでください。お母さん、お父さんは子育て仲間の輪、広げてみませんか?



のどかひろば

のどかひろば

滑り台やハイハイトンネル、おままごと絵本もいっぱい。広々とした明るい空間で子どもと楽しく遊べます。夏のベランダにはゴーヤやアサガオが咲き、親子で植物観察もお勧めです。ぜひご利用ください(食事コーナー、授乳室、お子さん用トイレあり)。

開室日 祝日、年末年始を除く毎日

開室時間 午前10時～午後5時

場 住吉会館2階 ☎042-425-1221



ピッコロひろば

のどかひろば同様、豊富なおもちゃや遊具などがいっぱい。木のぬくもりを感じる室内で、のびのびと遊べます。窓からはお子さんの大好きな電車が眺められます。田無神社の隣にありますので、お散歩コースにぜひお立ち寄りください(食事コーナー、授乳室、お昼寝ルームあり、おむつ替え可)。

開室日 月曜日、年末年始を除く毎日。

(月曜日が祝日の場合は開室し、火曜日がお休みです。)

開室時間 午前10時～午後5時

場 コール田無3階 ☎042-468-3803



ピッコロひろば

病気で…仕事で…など、子どもを見られないときに

預かりサービス

【ショートステイ】

保護者が病気や育児疲れなどで育児ができな
いときにお子さんを児童養護施設でお預かりし
ます(宿泊と日中預かりがあります)。

対 おおむね2歳～12歳(小学6年生)

問 子ども家庭支援センターのどか

(☎042-425-3303)

【ファミリー・サポート・センター】

地域で、子育ての手助けをお願いしたい方と
子育てのお手伝いができる方がお互いに会員と
なり、助け合う組織です。アドバイザーが援助
活動の調整をします。

対 0歳～小学6年生

問 ファミリー・サポート・センター事務局

(☎042-438-4121)

ひとりで悩まないで、お話しください

子ども家庭相談

あてはまる項目はありませんか?

☐ 子育てに不安を感じている

☐ 子どもを傷つけてしまいそう

☐ 子どもへの接し方がわからない

☐ 学校などでいじめられている

☐ 友達関係に悩んでいる

市内在住の0歳からおおむね18歳までのお子さんに関するさまざまな相談に応じます。保護者の方をはじめ、お子さん自身からの相談もお受けします。誰にも相談できなくてつらい、どうしたらいいかわからない、そんなときは安心してご相談ください。秘密は厳守します。

※ご要望があれば、心理専門相談や、さまざまな専門機関をご紹介します。

【子ども家庭相談、虐待に関する相談】は子ども家庭支援センターのどかへ☎042-439-0081(相談専用)
月～土曜日(祝日と年末年始を除く)午前9時～午後4時 ※土曜日は電話相談のみ

もしかして虐待では…?その不安、迷わず相談を

児童虐待に関する相談

「相談したら、相手に知られるのではないか…」「もし虐待じゃなかったら責任を問われるのではないか…」そんな考えが頭をよぎると、知らせたい気持ちがあってもなかなか踏み出せなかったりします。でもご安心ください。相談したあなたのことが相手に知られることは一切ありません。また、相談が間違いであったとしても、責任は問われません。

あてはまる項目はありませんか?

☐ 虐待かわからないけれど、

近所に心配な子どもがいる

☐ 異常な泣き声が聞こえてくる

☐ 子どもへの暴力を目撃した

こんなときはぜひご相談ください。児童虐待防止の第一歩に皆様のご協力をお願いします。